

平成21年第2回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成21年3月13日(金曜日)午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第29号 平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 4 議案第30号 平成20年度片品村老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第31号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第 6 議案第32号 平成20年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 7 議案第33号 平成20年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 8 議案第34号 平成20年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)について
- 第 9 議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第10 議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算について
- 第11 議案第37号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 第12 議案第38号 平成21年度片品村老人保健特別会計予算について
- 第13 議案第39号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第40号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 第15 議案第41号 平成21年度片品村介護保険特別会計予算について
- 第16 議案第42号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 第17 議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第19 閉会中の継続調査申し出について
- 第20 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 28 号 平成 20 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 3 議案第 29 号 平成 20 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 4 議案第 30 号 平成 20 年度片品村老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 5 議案第 31 号 平成 20 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 6 議案第 32 号 平成 20 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 7 議案第 33 号 平成 20 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 8 議案第 34 号 平成 20 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 9 議案第 35 号 平成 20 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
（日程第 2 から日程第 9 まで一括上程）
- 第 10 議案第 36 号 平成 21 年度片品村一般会計予算について
- 第 11 議案第 37 号 平成 21 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 第 12 議案第 38 号 平成 21 年度片品村老人保健特別会計予算について
- 第 13 議案第 39 号 平成 21 年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 第 14 議案第 40 号 平成 21 年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 第 15 議案第 41 号 平成 21 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 第 16 議案第 42 号 平成 21 年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 第 17 議案第 43 号 平成 21 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
（日程第 10 から日程第 17 まで一括上程）
- 第 18 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 19 閉会中の継続調査申し出について
- 第 20 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 1 年 3 月 1 3 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 2 番	星 野 千 里		(出 席)
第 3 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 4 番	萩 原 日 郎		(出 席)
第 5 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 6 番	大 竹 文 夫		(出 席)
第 7 番	星 野 侃 三		(出 席)
第 8 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 9 番	萩 原 一 志		(出 席)
第 1 0 番	吉 野 勲		(出 席)
第 1 1 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 2 番	星 長 命		(出 席)
第 1 3 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)
第 1 4 番	星 野 完 治		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	飯 塚 欣 彦
総 務 課 長	星 野 準 一
住 民 課 長	桑 原 正 典
保 健 福 祉 課 長	桑 原 和 一
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	桑 原 護
教 育 次 長	田 村 利 夫
会 計 管 理 者	星 野 純 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（萩原日郎君） 本日の会議を開きます。

午後 1時31分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原日郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番 萩原一志君及び10番 吉野 勲君を指名します。

日程第2 議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第29号 平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

日程第4 議案第30号 平成20年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）につ
いて

日程第5 議案第31号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

日程第6 議案第32号 平成20年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2
号）について

日程第7 議案第33号 平成20年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて

日程第8 議案第34号 平成20年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）
について

日程第9 議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）について

議長（萩原日郎君） 日程第2、議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第9、議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

5番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 5番 笠原耕作君。

5番（笠原耕作君） はい、5番。

農林建設課長にお伺いします。

花の駅片品について、今年度当初予算では800万円の一般会計への算入が計上されておりましたけれども、今回の補正では800万円の減額補正ということですので、これについてどのような原因があるかお答えいただけますでしょうか。

議長（萩原日郎君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） ただいまの花の駅片品から一般会計への本年度の歳入額の関係でございますけれども、当初予算では800万円を予定しておりましたけれども、諸物価高騰による経費の増、それから開業以来10年が経過しまして、施設の老朽化に伴う修繕費の増大などによりまして、営業利益を下方修正させていただきまして、一般会計の繰入れを0円と補正させていただきました。

今回の下方修正につきましては、平成21年1月以降の見込みを12月までの実績であります前年度比の90%を前提にしたものでございます。

1・2月の利用状況では、入館者数で前年度比103.6%、売り上げで117.7%となっております。2月だけで見ますと入館者数で前年度比112.7%、売り上げでは122.5%と大きく伸びています。これにつきましては、花の駅片品のスタッフ一同が一丸となり創意工夫し、お客様に満足いただけるサービスの提供、それから経費の節減など経営努力に努めていただいた結果だというふうに考えております。

今後の雪の状況、天候にもよりますけれども、一般会計へ少しでも繰入れできるよう努力いただいているところであります。

なお、今年度は花の駅からの収入は減額とさせていただきましたけれども、平成19年度までに花の駅片品から一般会計歳入といたしまして入ってきた額ですけれども、合計額で2億2,300万4,000円となっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

平成20年12月定例会の答弁では、花の駅片品は、借金の返済金プラス出向職員の給与とプラス借地料を含めると、昨年と一昨年の2年間で7,360万円強の赤字でした。

本年度は、入湯料の値上げを行っても、5,341万円ほどの赤字が予想されるとの報告がありました。今回の補正額800万円を加えると、本年度最終予測は、6,000万

円以上の赤字になるという解釈でよろしいのでしょうか。

議長（萩原日郎君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） ただいまのご質問であります。12月定例会におきまして入浴料の値上げを行っての事業全体収支についてですけれども、料金改定前の12月までの売り上げでは前年度比で91%台でしたけれども、料金改定後の12月25日以降につきましては前年度比で117.7%と、この景気低迷の中にあって大きく、花の駅片品のスタッフ一同に検討していただいております。このまま順調にいきますと花の駅片品のみの収入では、収益が見込まれるような状況にもみえます。

これに片品村で支出しております償還金等差し引きますと、予定でありますけれども、約3,960万円の不足が見込まれますけれども、この償還金につきましては、過疎対策事業債の交付税参入が70%、補正予算債の交付税参入が80%ありますので、合わせまして金額で2,893万円が交付税として片品村のほうに入ってきますので、これを加えますと不足額は約1,067万円となると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

村長にお伺いします。

花の駅片品は、民間活力の導入ということで、指定管理者制度を使い民間委託へ出されていると考えますが、組織体制はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

この花の駅につきましては、既にオープンから10年が経過をしております。皆さんもご存じだと思いますが、十年一昔といわれる中で、この花の駅ができる経緯あるいは目的、そしてその花の駅はどのような役割をしてきたか、再度振り返ってみたいと思います。

この施設はご存じのように、民間企業のように、ただ利益を求めのために作られた施設ではないということをご存知のとおりです。

農水省の事業でありまして、だからこそ事業費の8億7,000万円余りの中の4億1,000万円余りが、国や県からの補助金として当てられたわけです。しかも残りの起債の

3億5,000万円余り、そして2億1,000万円余りが過疎債を使うことができたわけです。

この施設につきましては、当初から入込み数は年間10万人程度だろうと、そして確実に赤字になるだろうという予測の中で、スタートしたことも皆さんもご存じのとおりだと思います。そうした中で、そこで働く人たちの並々ならぬ努力と、そしてまた花咲を始めとする村民の方々の協力を得て、施設が素晴らしいかたちで運営されてきたと、そのように認識しております。

今までのところ花の駅の利益として一般会計に、この10年間で2億2,000万円のお金が利益として納めてあります。しかもこの花の駅からの起債を含めた償還金というのは、先ほど課長が申しあげましたように、過疎債あるいは補正予算債等が使われているわけで、実質の持ち出しは2億1,000万円余りだと思います。したがってそうしたことを考えると、この施設はそれなりの成果を上げていると、そのように考えております。

そしてまた、この施設は地元の意見を取り入れるべく当時何回ものアンケートを経て、そしてその結果を踏まえてできた施設であるということもご存じだと思います。

そうした中で、この花の駅の今まで果たしてきた役割は、その地域の住民の雇用の問題、あるいは地域の発展、そしてまた観光と農業の片品村にとっては、大きな役割を果たしてきたとそのように考えております。

ご理解をしていただきたいと思います。

それからこの関係につきましては、当然のことながらすべてが片品村の施設であります。地元の声を取り入れるという意味で、そして地元の人たちにも負担をしていただいて、株式会社という第3セクターで運営をしているわけでありまして、その株式の85%が片品村であって、残りの15%を農協と地元花咲の人たちに出資をしていただいている。そうしたことから、当然のことながら最も出資の多い片品村の村長は役員であります。そして議長も役員であります。それから農協長と花咲の出資組合の代表が役員として運営しているのが現状であります。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

ただいまの農林建設課長の答弁で、今年の実績が、117%ということで大変健闘しているという結構なお話で心強い限りです。

また、ただいまの村長の答弁も花の駅の果たすべき役割という点で、非常に私としては同意できるということだと思っております。ただ、やっぱり考えなくちゃいけないのは、

こういう経済情勢の中で、先ほどの質疑でもありましたけれども、800万円と予定していた使用料が0になるという状況を、やっぱり座視しているわけにはいかないということだと思っんですよね。

したがって、民間活力の導入ということにいくのかどうかも含めて、私は既にこの指定管理者についての決断が、迫られる時期が迫っていると近づいていると。

これは、あと2年間指定管理者の期間があると思っんですが、そこで村長にお伺いしたいんですが、12月の議会でも組織体制の見直しということには言及されてるもんで、やはり思い切って県の例もありますけれども、村営にもう一度戻して再出発するのがあるいは完全に民営化するのかという決断の時期が、私は迫ってるんじゃないかということだと思っんですよね。

したがって、この期間において、村長に村営にするのがあるいは完全民営化するのかという決断をすべきだというふうに、私は考えますが、その点についての、村長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

まず、この組織の関係につきまして、12月議会でも触れさせていただきましたが、片品村長が社長をさせていただいているというかたちであります。これは先ほど申し上げましたように、村が85%の株を出資しているということで、今まで10年間、ようするに発足当時から村長が社長をやってきたわけであります。

そうした中で、議員さんの意見もお聞きしてそして組織体系を見直したいと、既に指示をしてあります。

そうした中で、出ている言葉というのは、何故村長が社長ではまずいのか。逆に都会の人たちにとってみれば、村長が社長だからこそ安心して来られる、そういう声も多いということも聞いております。

そうしたことを踏まえて、私としては次の取締役会には、議員の皆さんの声も聞き、そういう声も踏まえて、それなりの改正をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っんです。

それから、完全民営化あるいは村営でやるのかということでもあります。先ほど申し上げましたように、花の駅に対しては、当初の目的の施設というかたちの中で、片品村にとっても観光にとってもあるいは農業にとっても、花の駅が好きだから片品に来る。花の駅が好きだから、そうした人たちが多いわけです。今後も増えていただくためには、しっかりと地元の声を取り入れながらやっていくためには、やはり地元株の7.5%の出資をさせていただいているわけですが、この振興公社としてやっていくのが、ふさわしいのではないかとそのように考えています。

それからご存じのように、オグナほたかスキー場が、今シーズンは指定管理者として営

業していただいております。昨シーズンまでのオグナほたかスキー場がどういう状況かという、起債のほかに赤字に対して9億3,000万円、約10億円近くの持ち出しをしているわけです。そうしたことを考えると、この花の駅はいかに健闘しているかということが、理解をしていただけるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

別な件ですが、これも村長にお伺いしたいんですが、一般会計補正の中で、総務費で21ページで、基金積立金を1億5,351万2,000円積み立てています。これは貯金ですが、貯金が増えるのは結構なんですけど、それで村の財政が安定するということと同時に、こういう経済状況の中でいけば、私は、もっと積極的に財政的にも積極財政を組むことが必要なんじゃないかと思うんですよね。

これは、比率でいうと全体の中の4%強が、貯蓄にまわっているということなんで、今は基金が0というわけでもないと思いますので、是非今後の問題としてですね、貯金も結構ですが、積極財政で雇用を増やし、場合によっては都会から人が来ても仕事ができるという、そこで子育てができるということぐらいの積極財政、例えば、古くなった村営住宅を建て替えるとか、そこに下水の設備を作るとかという積極的な予算の執行が必要なんじゃないかと現在思っているんですが、その点についての村長のお考えがありましたらお願いしたいんですが。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまのご質問ですが、ご存じのように片品村は、かつて4年ほど前には、本当に基金が底をついていたような状況でありました。

そうした中で、議員の皆さんを始め、村民の方々のご理解とご協力をいただきまして、今大竹議員が言われるように、財政調整基金を多くの額を積み立ててことができました。

しかし、この額で満足しているわけではありません。これからもやはり人件費の削減あるいは無駄を省いて、しっかりとこの基金を積み立てて、安定した財源も確保していきたいと考えております。

それから、積極的な取組ということですが、ようやくここまで財政調整基金を積

み立てることができまして、今年度からは、区の要望事項も少しでも多く取り入れていきたいと、またそれができる現状になってきましたので、今大竹議員が言われるように、これからは積極的にそうした取組も相談しながらさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

補正予算書の15ページ及び17ページに掛けての国庫補助金、まちづくり交付金事業の補助金の減額あるいは県のダム対策費の補助金の減額等が補正で出ております。補正の金額、どうして減額になったか等は説明を受けております。

これから質問したいことは、先ほど花の駅片品についての、村長のお考えを示していただいた中で、当初建設時から赤字は当然のものあるいは赤字が出るのを覚悟して作ったというお話がありました。

このまちづくり交付金事業をダム対策費の補助金等を使って、戸倉にいろいろな施設ができたわけで、これを指定管理者を使って戸倉区長に指定管理がされているわけですが、この戸倉における施設においても、村長のお考えの中には、赤字になっても地域振興のためにやむを得ないという、花駅同様のお考えがあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの一志議員のご質問であります、このまちづくり交付金事業でできた事業と花の駅片品の事業とは大分その辺の違いもあると思います。

このまちづくり交付金事業というのは、ご存じのように村からの起債そうしたものが無いわけでありまして。花の駅というのは、先ほど申し上げましたような状況でスタートしたものであります。

戸倉のこのまちづくり交付金事業におきましては、戸倉区との指定管理者としての中で、もちろんであります、村と連絡を密にして、そしてまた戸倉区に指定管理者として出しているすべてをプールに考えていただいて、そして最善の方法をとっていただき、赤字でないような運営をしていただくようお願いするつもりであります。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

おそらく戸倉区としても、この建設を望んで長く時間を掛けやってきたわけでありまして、区長を始め、戸倉区民の皆様も当然赤字を出さない努力はしていくつもりだと考えます。

ただ、そうはいつでも今言われたように、オグナほたかあるいは花の駅片品等にしても、誰も赤字を出そうと思ってやっているわけではありませんが、季節柄また建物の老朽化等によって、こういう結果が出てくるということでもあります。戸倉に関して出てくる可能性が全くないということではありませんが、村長、今花の駅片品でご答弁をされたように、戸倉区にも今後そういった事態が来た場合には、村側からの温かい支援をするという意志が、花駅同様あるということですが、お考えをお聞かせ願います。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまのご質問であります、先ほども申し上げさせていただきましたが、戸倉のまちづくり交付金事業につきましては、駐車場の問題あるいはぷらり館あるいは運動施設、いろんな施設がありまして、それらにおきましても当然収入が見込まれるものもあると考えております。

先ほど申し上げましたように、指定管理者に出したからといって手を引くということではなく、連絡を密にしながら、そして戸倉区の方々に努力をしていただいて、赤字のでないようにしていただきたいと考えております。

それから先ほども申し上げましたように、花の駅の施設が、当時どうして赤字になるだろうということは、入館者はおそらく10万人未満だろうと、そしてその中でおそらくその当時の議員さん方は承知しているはずですが、赤字には間違いなくなるだろうとそういう中で始まったわけでありまして。

ところが、先ほど申し上げましたように、支配人を始めとする営業努力によって、年間16万人を超える人たちに入ってきていただいて、そして今の数字が出ているということを理解していただきたいと思っております。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

花の駅のことが、今討論されていますが、地元選出であります議員として一言確認をしながら、村長にご質問をしたいと思います。

花咲の湯は、そもそも第三区の村づくりの核としての存在にあったと思います。この設立の時の考え方としましては、ウルグアイラウンドによる補助金つまり農家保障、農村の振興を目的として国から交付された資金を、温泉センターを核として実現していくことにあったと考えております。

表面的には営利的な事業、つまり温泉センターの収入による部分が大きいわけでありまして、表面に出ない部分があります。これが大変貴重なことでありまして、例えばですね、天王桜の発掘をいたしました。名所として観光商品化によりまして、地区の活性化はもちろんです、花咲の湯の売り上げにも大変貢献をしているという現実があります。

もちろん、そのために村から予算をいただいてやったとかそういうことではなく、花咲の湯からの売り上げによる経費も投入しまして、花咲の湯のスタッフも投入しましてですね、そしてこういう第三区の振興に寄与しているというところがあります。この辺を是非ともですね、理解をしていただきたい。三区としてはここを強調しておきたいと思います。

第三区におきましては、おらが村委員会というものがあります。これは、花咲の湯を核にして区の活性化にみんなでアイデアを持ち寄り、そして行動して第三区の村づくりを進めていくというポジションにある委員会でありまして、これが花咲の湯の中で、有効に活動しているということもひとつ忘れていただきたい。

営利企業である花咲の湯の事業収入がどうのこうのという、その一点に絞るのではなく、今私が申しましたように、地域の活性化に大きく寄与する村づくりの核であるということを変更して申し上げておきたいと思います。

事業収入に関してもガラス張りにしてですね、赤字は赤字、黒字は黒字というところで表面に出す。これは当然必要なことでありまして、このことも合わせて村長に確認をしておきたいと思います。

このポジションに対して、そして経営状態に対してガラス張りするというそういう姿勢を、村長確認をしながら交替をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

飯塚議員の言われたとおり、この施設は、花咲を始め片品村の発展に大きな役割を果たしていると考えております。

また、この温泉施設をあそこに採用したのも、花咲の住民に対するアンケートをとっ

て、そのアンケートの中から温泉施設がほしいということで、造ったということもご存じかと思います。

また、ガラス張りの経理の関係については、十分税理士に頼んで、そしてしっかりと経理をしておりますし、また村の監査委員の方々にも監査をしていただいているのが現状でありまして、全くその辺については心配なく、またこれからもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

それから今思うと、花の駅片品があな場所になかったら、花咲はどうだったろうとぞつとするような思いがします。

これからも花の駅片品が、しっかりと花咲を始め地域の発展に役立つと確信をしておりますので、議員の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原日郎君） これから、議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算（第3号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成20年度片品村一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第29号 平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第30号 平成20年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 平成20年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成20年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第31号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(萩原日郎君) これから、議案第32号 平成20年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号 平成20年度片品村営(観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成20年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(萩原日郎君) これから、議案第33号 平成20年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号 平成20年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成20年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第34号 平成20年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号 平成20年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成20年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成20年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算について

日程第11 議案第37号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第12 議案第38号 平成21年度片品村老人保健特別会計予算について

日程第13 議案第39号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計予算について

日程第14 議案第40号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

日程第15 議案第41号 平成21年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第16 議案第42号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計予算について

日程第17 議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

議長(萩原日郎君) 日程第10、議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算についてから、日程第17、議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番(大竹文夫君) はい、議長。

議長(萩原日郎君) 6番 大竹文夫君。

6番(大竹文夫君) はい、6番。

先ほども補正予算で出た花の駅についてですね、今回当初予算から800万円ではなく100万円の使用料とされております。

これは、どういう算出根拠に基づいてされているのかということと、それから指定管理者の契約があると思いますが、契約上の使用料金というのは、どのように規定されているのかということをお聞きしたいと思います。

議長(萩原日郎君) 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

細かい内容につきましては、担当課長から説明をさせますが、ご存じのように花の駅は、片品村の施設であります。そしてオグナほたかも片品村の施設でありまして、指定管理者に出す場合に、オグナほたかはご存じのように大規模改修ということで、年間の額を決めてその修理を行っているわけでありまして。

ところが、花の駅につきましては、そうした予算を組んでおりません。ですから例えば、ボイラーひとつ壊れた時に1,300万円もの価格がするわけでありまして、そういったものを即修理できる態勢でなければならないわけでありまして。

これが一般会計に組んであれば当然できますが、そうしたことはないということ、これは税理士と相談しながらそういった覚書をもって、そういったものに対応できるように、お客さんに迷惑が掛からないあるいはまたお客さんに喜んでいただけるように、そのためにそうした対応をしているとそのように考えています。

細かい内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原日郎君） 続いて、農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） ただいまの関係でございますが、ただいま村長が説明を申しあげましたように、修繕費関係については、村の予算ではなく花の駅の収益の中というところでござります。

来年度に直ぐ直ぐ予定しておりますのが、道路のところにあります花の駅の案内看板、これは下が腐っております、直ぐ直ぐ修理をしないとイケない。

それから電気もこれほど大幅にお客さんが伸びるということを予想していませんでしたので、若干契約のアンペアも少ないということで、アンペアを増やしたりとか、停電時の対応修理ですとか、緊急時の故障に対応したものをやりたいということになっております。

それからボイラーも既に10年を経過しまして、2基ほどありますけれども、メーカーに見てもらったところ何時壊れるかわからないという状況になっておりますので、そういうものを修理としてあげたいということで、大変修理費のほうがかかっておりますので、一般会計への繰入金で100万円しかできないということでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

それから花の駅の収入ということですが、花の駅の収入につきましては、全営業収益から支出分を差し引いたものを村に入れるというふうになっております。ただ、良ご理解いただきたいのは、花の駅振興公社のほうですけど、公社のほうの収入というのは、その全売り上げに対して0.1%が公社のほうの収入となりますので、ご理解いただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

大規模修理が必要だというのは、前も確か決算であって、結果として使用料の減額がされたというのをお聞きしたんですけれども、先ほどから出されているように、本来村に入るべき金が、大規模改修として使われるという趣旨だと、私は理解しております。

そうするとそれは、村の許可というか村の検討、例えば村に何百万円が入る予定が、入らなくなるわけですから、振興公社としてするのは結構ですが、村の財産である限り村に報告しなければいけないんじゃないか。村に報告して村の許可なり、事後になるかどうか緊急の場合はあると思うんですが、それにしてもこのような修理をしたい、このような大規模改修をしたいということを村に対して議会に対して、私は説明されるべきだというふうに思うんですね。どう考えてもこれは村の物ですから。

それがこの間、振興公社の中で、社長が村長だということだから、もちろん社長として許可は出しているんでしょうが、しかしそれは同時に村に対しても報告して説明されるべきじゃないかと、そういうことがちょっと不明朗さにつながっていくんじゃないかというふうに思うんですが、今後、私が村営と言っている意味は、そういうことをちゃんと村と相談して、あるいは議会と相談してするというのを、今後していただけるという意味での村営といいますか、例えばオグナほかかや尾瀬ロッジはしてきたというふうに、私は理解しているんですが、その点、村長今後について、いかがでしょうか。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの大竹議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご存じのように、オグナにつきましては、大規模改修ということで年間4,000万円の予算を取らせていただいております。花の駅も年間そうした大規模改修を当初予算でとって、そのほうがよろしいということであれば、またそういった方法も考える必要があるのかなと思います。

いずれにいたしましても、あの施設の場合には、休館あるいは利用者に迷惑を掛けないように、突発的な事故にも対応できるようにしなければならぬと考えております。

そうした時に、即議会を開くそうしたことも不可能な面もあるのかと思いますが、ただいま大竹議員が言われたように、そういったものをオグナほかと同様に、年間の大規模改修費用として計上するということが適当であれば、またそれはそのように議員の皆さんと相談しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

議長（萩原日郎君） 次に、11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

予算書の24ページですが、12月議会の一般質問で、私は下水道区域外の合併処理浄化槽の設置についてですね、個別設置型より市町村設置型のほうが、村民の個人負担金は少なく済むということで、是非市町村設置型に切り替えていただけないかという質問をしたんですが、答弁では、どちらが片品村民にとって良いか、県に相談して検討するという答弁だったと思うのですが、今予算では個別設置型のままで載っておりますので、検討した結果、個別設置型のままでいくほうが良いということになったのか。又は市町村設置型について、比較検討を十分しなかったのかですね、伺いたいと思います。

議長（萩原日郎君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） ただいまのご質問でありますけれども、市町村型の設置関係につきましてですが、これにつきましては担当のほうと県とで協議をしております。

ご質問のように市町村設置型については、個人負担については少なく済むというメリットがありますけれども、これにつきましては年度の設置の基数等が決められておりました、これも永年続けなければならない。

それからもう一つ、その地区を囲った場合、例えば村内全域を囲った場合には、おおむねは付きますけれども、例えば計画を長期で10年20年かけて作るわけですが、その間に100%設置しなければならないという点があります。おおむねということで外される所につきましては、地形的に例えば急斜面であったりして設置ができないという所を除くということだそうです。

そのようなことですから、その期間に例えば毎年、片品の場合ですと過疎対策になっていきますので、県に聞きましたところ最低では、1年間10件でも大丈夫ということなんだそうですけれども、少なくとも3年5年となると、30件50件と設置しなければならない。それにその地区を100%というのは、大変不可能に近い状態ですので、これにつきましては、例えば設置をする希望する地区を募る等で、そのようなことで地区の協力を得ながら100%設置できる所があれば、設置していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

13番（入澤登喜夫君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 13番 入澤登喜夫君。

13番（入澤登喜夫君） はい、13番。

村長にお伺いします。

財産管理費の中の公有財産購入費2,484万3,000円。この関係について、説明会の中では若干お聞きしましたけれども、現在床なし体育館がある旧東電の土地だと思えますけれども、その現在に至る経緯と購入をする経緯について、ご説明をお願いいたします。

議長（萩原日郎君） 総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君） ただいま公有財産購入費の2,484万3,000円の関係の今までの経緯についてのご質問がございましたけれども、まずこの場所でございますが、議員お話のように、鎌田地内にある通称床なし体育館といっている部分の土地の購入関係でございます。

この土地につきましては、何度か全協等でお話をさせていただきましたように、東京電力の土地を村が借りて床なし体育館を建てて使用をしていますが、その以前には須賀川、現在の利根東部衛生施設組合の所にありましたが、衛生施設組合の施設拡張に伴って、移転を余儀なくされまして、現在の鎌田地内に移転をしたわけでございますが、その時の東京電力との契約の中で、片品村が賃借をするということで、ただし、これについては、更新はしないという契約でございます。

そういう契約に基づいて、今まで使ってきたわけでございますが、あわせて返地をする場合については、施設を撤去していわゆる更地にして返すという契約になっていたわけでございます。

その契約が本年21年2月に切れまして、本来であればその契約に基づいて、その返地手続きをとるべきでございましたけれども、いずれにしても利用形態あるいは今使っている方々等の要望に基づいて、あの地区にああいった施設が必要だということでもございましたので、村としても年間の利用形態・利用実績等を見ますと、この施設については、やはりあったほうが村民のためになるということで、契約では建物を撤去して更地にして返地するという契約だったけれども、なんとか村民の利用の方策のための協力をしていただけないかということで、東京電力にお願いをしましたところ、村のほうが購入をするということであれば、それについては協力できるという最終的な結論になりまして、当初は2月に契約が切れる関係で20年度の中で購入を考えていたわけですが、東京電力との話し合いの中で、平成21年度になって契約を結んで購入をしていけばいいというかたちになりましたので、21年度当初予算の中に、購入費用を計上させていただいたところであります。

なお、補正予算の中に、20年度では年間賃借料というかたちで組んでいたもので、2月以降の約1か月半余りの賃借料については、使用料の減額の補正のお願いもして、今までそういった話を含めてしてきたところでございます。

以上です。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

一般会計の歳入がですね、10年前より14億円少なくなる中で、人件費の割合は年々高まり、毎年決まって出す費用全体の4分の1以上です。本年度の予算案総額32億9,000万円余の中でも、人件費は8億4,000万円余で、歳出総額の25%を占めています。

財政が厳しい今、財政改革を実現するには、人件費の削減は避けて通れない課題のため、最近は多くの自治体で、常勤特別職の報酬や退職手当を削減しています。群馬県を始め、本村を除く利根沼田の全市町村で過去5年くらい間に、20から50%を削減しています。

しかし、この予算にはそれが見られません。村長は、どのように考えているのですか。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの育雄議員のご質問にお答えいたします。

数年前の予算から比べて人件費がという問題であります。何回か説明をさせていただいておりますが、片品村におきましては、過去五、六年前までは、職員は増え続けていたわけです。そして三、四年前から削減に向かって、今十数名も減らしているということ、是非理解をしていただきたいと思っております。

それから当然のことながら、これからも職員数の削減は続けていきます。ですからこの21年度に対しても4人退職するのに対して、1人しか採用しておりません。そうしたことを是非理解をしていただきたいと思っております。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

私の聞きたいのはですね、職員じゃなくて常勤特別職の報酬について、聞きたいという

ことです。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

これは常勤か、非常勤か。

1番（星野育雄君） 常勤です。

村長（千明金造君） 常勤ですね。

この関係につきましては、育雄議員さんもご存じかと思いますが、片品村におきましては、今から5年前ですか、平成15年と16年にですね、この特別職の報酬を25%削減をしております。その点を是非理解をしていただきたいと思います。

議長（萩原日郎君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（萩原日郎君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

すみません、花の駅にこだわるんですが、実質村の負担が2億1,000万円だと、あるいは10年間で2億何千万円村に納入しているというふうな、いろんなことが言われるんですが、あと過疎債の問題等言われるんですが、一度その振興公社の内部状況も含めた花の駅全体、12月議会でもどなたかが質問されて、分かりやすい報告をしてくれと言って、村長もその方向で指示しますというふうにおっしゃっていたと思うんですが、やはり村長にもう一度確認のためをお願いするんですが、その振興公社の会計状況と現在の花の駅施設の、いわば様々な意味での診断といいますか、どう我々として判断すればいいかというのが分かりかねるので、是非そういう説明する機会を持っていただきたいというふうに、私は思うんですが、村長いかがですか。

議長（萩原日郎君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの大竹議員の質問に対しましては、機会をみて、その説明をさせていただきたいと思っておりますので、是非ご理解をさせていただきたいと思っております。

議長（萩原日郎君） これで質疑を終わります。
次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（萩原日郎君） これから、議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算について、討論を行います。
討論は、ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算について、を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第36号 平成21年度片品村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第37号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。
討論は、ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第37号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計予算について、を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第38号 平成21年度片品村老人保健特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号 平成21年度片品村老人保健特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成21年度片品村老人保健特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第39号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第40号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第41号 平成21年度片品村介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号 平成21年度片品村介護保険特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成21年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（萩原日郎君） これから、議案第42号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(萩原日郎君) これから、議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(萩原日郎君) 日程第18、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案の説明を申し上げます。

法務省から人権擁護委員定数の増員要請があり、その候補者として入澤眞理子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

片品村では、現在3名の方をお願いしているところですが、新たに1名の増員要請があり、特に女性の方をお願いされています。

入澤眞理子氏は、人格・識見等が人権擁護委員法の基準に適合し、年齢も65歳未満でありますので、ご承認をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

議長(萩原日郎君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) これで討論を終わります。

これから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり答申することに決定しました。

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

議長（萩原日郎君） 日程第19、閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。
各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 字句等の整理委任について

議長（萩原日郎君） 日程第20、字句等の整理委任について、を議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（萩原日郎君） 第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る6日開会以来8日間にわたり、条例制定及び条例の一部改正、指定管理者の指定及び人権擁護委員の人事案件、平成21年度一般会計及び特別会計予算並びに平成20年度一般会計及び特別会計の補正予算など多くの重要案件を審議され、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

これも議員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

また、執行部当局におかれましては、議案審議に当たり十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行に当たっては有効的に執行し、最大の効果を上げまして、村民の期待に応えられますようお願いいたします。

皆様には、健康に留意されて、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして閉会のあいさつといたします。

議長（萩原日郎君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、3月6日から本日までの8日間、条例の制定や一部改正、指定管理者の指定、村道路線の認定、更には平成21年度一般会計及び7特別会計の当初予算並びに平成20年度一般会計及び各特別会計補正予算など大変数多くの議案を審議していただき、適切なる結論をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。

会期中、それぞれご意見、ご指導いただきましたことにつきましては、今後の執行に当たり十分心して努めて行きたいと考えております。

経済状況も日一日と厳しさを増す中であって、これからの行財政運営は、今までにも増して、尚一層しっかりしたものが求められていますので、村民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、これにあたりたいと考えております。

本年度も残すところあとわずかとなりました。寒さも徐々に和らいでまいりますが、議員各位には、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍くださるよう、お願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

議長（萩原日郎君） 以上で会議を閉じます。

平成21年第2回片品村議会定例会を閉会します。

午後 2時41分 閉会